

I 新しい区役所整備の必要性

現区役所の概要 (1P)

現区役所は、昭和43年9月竣工で、既に47年が経過しています。平成25年度に耐震補強を実施したことで、一般公共施設等の構造耐震指標の目標は満たしています。しかし、災害応急活動に必要な施設庁舎等の耐震指標は満たしておらず、築年数などから間もなく建替え更新の時期を迎えます。

現区役所の課題と新しい区役所整備の必要性 (2P)

現区役所においては、施設や設備の老朽化をはじめ様々な課題を抱えており、改修ではその解決につながらないため、新たに庁舎整備を進めていく必要があります。

- 課題1 施設や設備の老朽化
- 課題2 床面積の不足
- 課題3 災害対策
- 課題4 行政需要の変化や情報化社会の進展への対応
- 課題5 区民が区政に参加し、活動する機能の不足

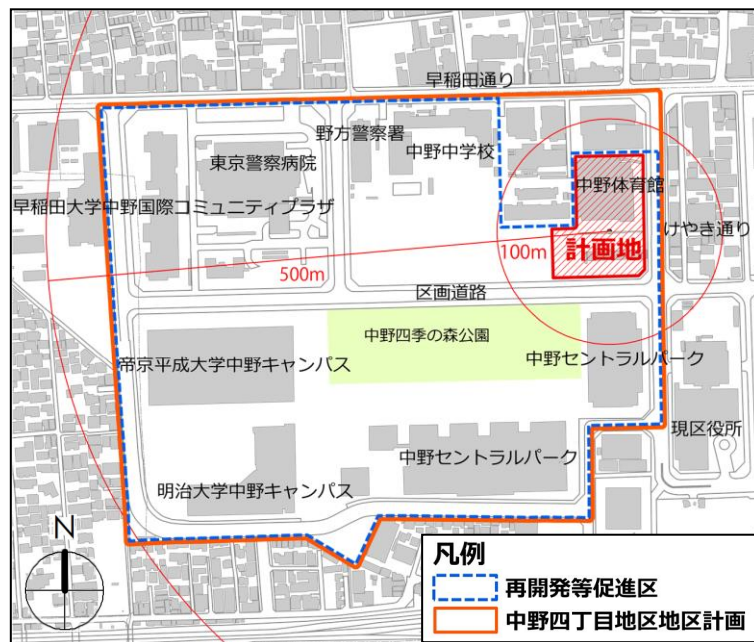
II 新しい区役所整備における基本的な条件

都市計画の条件等 (4P)

計画地を含むエリアには、中野四丁目地区地区計画が定められており、新しい区役所の建設にあたっては、地区整備計画に容積率や高さの最高限度など建築物に関する事項を追加して定めることになります。

今後関係機関と協議・調整を行い、計画地を含むエリア全体で再開発等促進区や地区整備計画を適切に定めるなかで、区域の容積率のあり方などとともに、庁舎機能及び隣接する周辺区域と連携した防災空間の整備など、都市計画上の取り組みを明確にしていきます。

〈計画地広域図〉



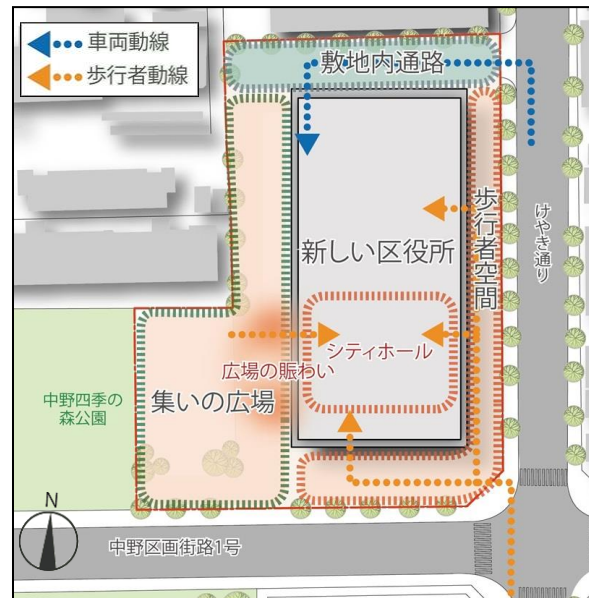
III 新しい区役所整備のありかた①

建物配置 (5P)

建物配置は、敷地に十分な空地を確保します。敷地西側には集いの広場を確保し、庁舎との機能連携をしていくことで、一体的な利用をはかります。また、敷地周辺には、道路の歩道と一体となった、ゆとりある歩行者空間を確保します。

利用者の歩行者動線は中野駅北口からのアクセスを考慮し、視認性の良い場所にエントランスを設置します。また、敷地西側からの動線は、集いの広場から庁舎へと続く賑わいを創出するよう整備します。

〈新庁舎配置計画のイメージ〉



*この図は確定した内容ではありません。

新しい区役所の規模 (7P~)

区分	面積	主な内容
① 事務室	10,500㎡	事務室、消費生活センターなど
② 事務室以外諸室	12,900㎡	議会関係諸室、会議室、倉庫、OA室、機械室など
③ 保健所機能	1,000㎡	診察室、検査室など
④ 防災機能	950㎡	災害対策本部室、防災備蓄スペース、情報処理室・無線室など（平常時は、会議室として使用する面積も含まれます。）
⑤ 区民交流機能	800㎡	シティホール、フードコート等の飲食スペース、活動情報発信スペースなど
⑥ 玄関等	8,200㎡	玄関、廊下、階段、通路部分など
⑦ 車庫	6,000㎡	駐車場など
⑧ 公共公益活動団体スペース	850㎡	
⑨ 東京都第三建設事務所	3,000㎡	
庁舎全体	44,200㎡	

*上記面積は、今後の検討に応じ変動する場合があります。

IV 新しい区役所整備の進め方

整備手法 (28P~)

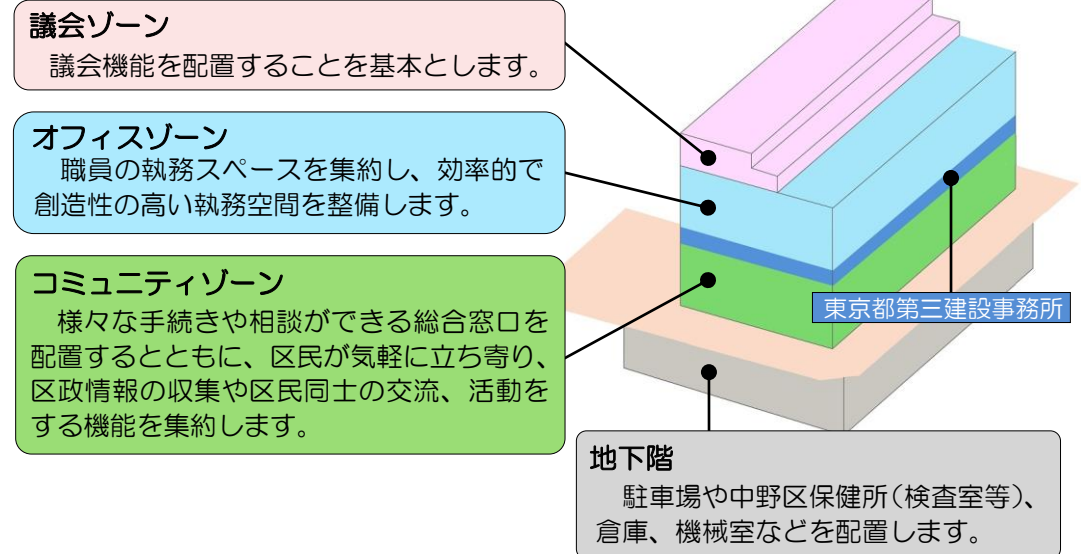
従来の直営方式と、民間資金等を活用するPFI方式を比較検討した結果、直営方式は区の意向を設計内容に反映しやすいこと、また区役所の運営に民間のノウハウを活用できる余地が少ないことから、事業手法は直営方式とします。

整備スケジュール (33P)



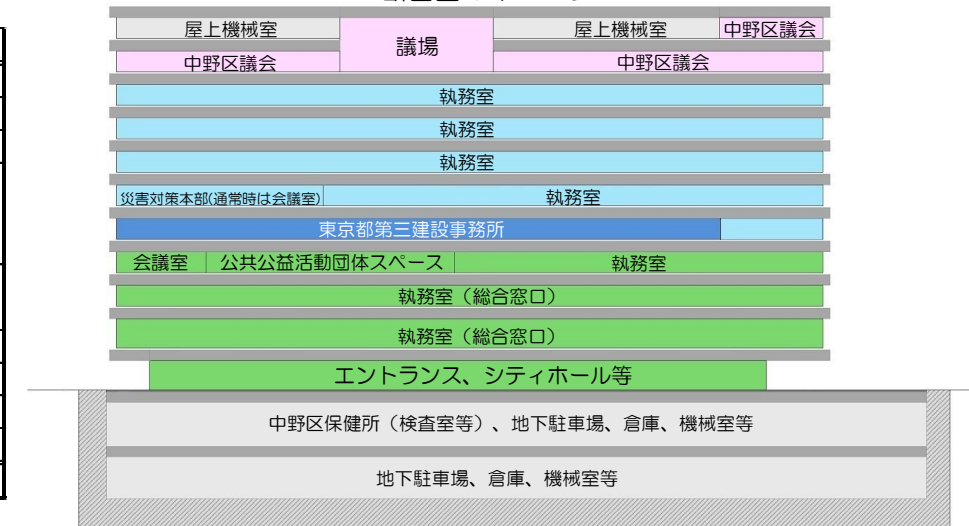
空間構成 (6P)

新しい区役所は、様々な機能が複合した構成となることを踏まえ、以下の空間構成とします。階数は、地上11階、地下2階程度を想定しています。



計画のイメージ (26P~)

〈断面図のイメージ〉



*この図は確定した内容ではありません。

整備費・財源 (33P)

整備費における建設坪単価は、最近の他自治体の例を参考にしました。財源については、現区役所敷地及び現保健所敷地を、最大限有効活用することによって、生み出します。整備費の支出については、財源の収入時期に応じて、一時的に地方債や基金を活用して対応します。

〈新しい区役所（東京都第三建設事務所を除く）の設計費及び建設工事費の概算〉

項目	金額	備考
設計費 (工事監理費含む)	約6億円	建設工事費の3%
建設工事費	約195億円	想定延床面積41,200㎡ 建設坪単価156万円で計算
消費税	約20億円	設計費は8%、建設工事費は10%で計算
合計	約221億円	

Ⅲ 新しい区役所整備のありかた②

新しい区役所整備の基本的な考え方

新しい区役所を整備していくうえでの基本的な考え方を、次の通り4つの機能と3つの性能として整理しました。

【機能実現①】 区民サービスの向上 (10P～)

- おもてなしの心を持ってサービスを提供する区役所
 - ・窓口サービス機能の向上
多数の窓口を集約した総合窓口を開設するとともに、セルフサービスでもお手続きいただけるようにします。
 - ・誰もが利用しやすい環境の構築
プライバシーに配慮した個別ブースやキッズコーナーなど、人に優しい、機能的な設備を設置します。
 - ・中野区保健所の併設
区民の利便性の向上や危機管理の強化を図るため、新しい区役所に中野区保健所を併設します。
- いつでもどこでも利用できる行政サービス
 - ・電子申請手続きの拡充
一人ひとりの状況に応じて利用可能なサービスをインターネットを通じてお知らせするとともに、電子申請・コンビニ交付や電子決済可能な手続きを拡充します。
 - ・夜間・休日窓口の拡大
夜間・休日窓口について、開庁時間の拡大及び取扱いサービスを拡充します。
 - ・アウトリーチによる対面サービスや個別支援の充実
新しい区役所にお越しいただくことが困難な方には、職員がご自宅まで伺い、必要なサービスを提供します。

【機能実現②】 区民活動の推進 (12P～)

- コミュニティの中心となる区役所
新しい区役所の1階には、区民が主体的にまちづくりに参加し、協働していくための拠点としての機能をシティホールとして整備します。
シティホールには様々なイベントが開催できるスペースや飲食スペースなどを設置するとともに、庁舎西側の集いの広場と一体的な活用を図り、休日や閉庁時も利用いただけるようにします。このほか、区民や公共公益活動団体も利用できる会議室を配置し、多言語会議などグローバルな交流にも活用できるようにします。
- 区民自らが主役となる区役所
区内全域を活動範囲とする公共公益活動団体に対し、事務室の確保や団体が自由に使える倉庫や活動室を設置します。また、産学公金との連携などにより、法律相談や融資相談など、団体の立ち上げや運営の支援を拡充します。このほか、区民と各団体を結びつけるための支援機能を充実します。
- 情報発信の拠点としての区役所
 - ・活動情報等発信スペースの設置
区民や地域の団体、大学生等が行っている活動について、自ら映像や音声による情報発信ができる場所を確保します。
 - ・区政情報コーナーの拡充
区政資料の電子化や、図書館との連携を進め、閲覧の利便性を向上させます。また、公共公益活動団体や友好・姉妹提携している自治体のPRコーナー、区内観光情報コーナー等と一体的に設置し、総合情報コーナーとして整備します。

【機能実現③】 行政機能の強化 (15P～)

- 知的生産性が高い区役所
 - ・効率的で創造性の高い執務空間の確保
新しい区役所の執務スペースはレイアウトを工夫するとともに、携帯電話や無線LANの導入などにより、コストをかけず効率的に組織変更や人員の増減に対応できるようにします。
 - ・行政サービスを支える情報基盤の構築と情報通信機器の拡充
タブレット型端末の導入や紙文書の電子化などにより、効率的な業務執行並びに執務スペースの有効活用を図ります。
 - ・セキュリティの確保
新しい区役所は、「コミュニティゾーン」、「オフィスゾーン」、「議会ゾーン」の3つに分離することにより、親しみやすい区役所としての機能を実現しながらも、各ゾーンの特性に応じたセキュリティを確保していきます。

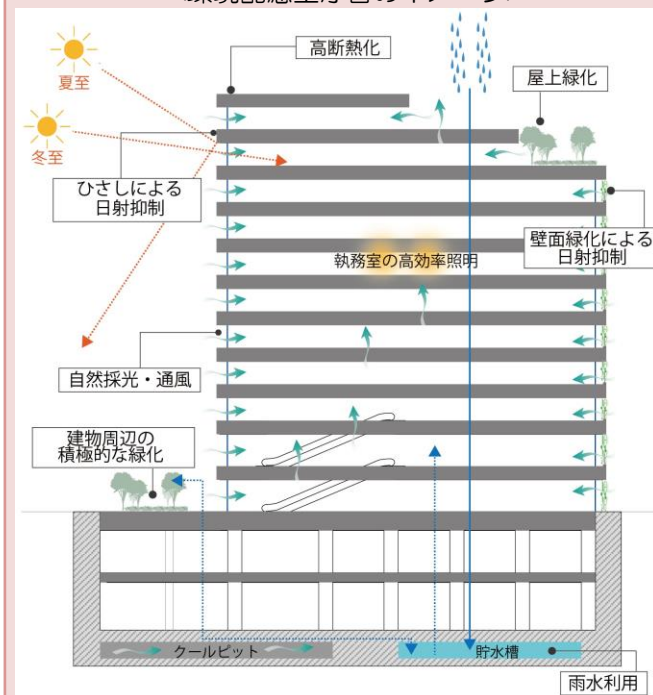
【機能実現④】 開かれた議会機能 (17P～)

- 充実した議会機能
 - ・議会の配置方針
議会は、二元代表制の観点から、行政機能のエリアと明確に区別した構成とします。また、区民に身近な議会となるよう、外部からわかりやすく、アクセスしやすい配置構成とします。
 - ・機能性の確保
円滑な議会運営のため、議場や委員会室でのICT設備の導入等、機能性に配慮するものとします。
- 区民とつくる議会
議場や委員会室の傍聴スペースを十分に確保するほか、アクセスのしやすさに配慮するものとします。また、陳情や要望などで来庁される区民や各種団体のための応接スペースを確保します。
- 議会主要諸室の整備方針
 - ・本会議場
大型スクリーンの設置や電子採決システムの採用等について検討し、議事運営の円滑化、資料のペーパーレス化などに配慮することとします。また、傍聴席は誰もが安全で利用しやすいものとします。
 - ・委員会室
常任委員会を同時開催できるよう必要な部屋数を確保するとともに、モニターやタブレット端末等を利用した会議システムを導入します。
 - ・PRコーナー
議会活動などを紹介するPRコーナーや、資料などの展示スペースを区民が利用しやすい場所に配置します。

【性能実現①】 環境配慮型区役所の実現 (19P～)

「環境配慮型官庁施設（グリーン庁舎）」として、太陽光、雨水や井水利用など自然エネルギーを積極的に利用し、ライフサイクルを通じての環境負荷の低減に配慮した区役所を整備します。

〈環境配慮型庁舎のイメージ〉



*この図は確定した内容ではありません。

【性能実現②】 安全・安心の拠点 (21P～)

●災害対策本部機能の充実

災害時の状況を即座に把握し迅速に対応できるよう、災害対策本部設置時に職員が対応にあたるスペースの確保と機能的な配置などにより、災害対策本部機能を高めます。
災害対策本部室に加え、情報処理室・無線室、オペレーションルーム等を整備し、防災備蓄倉庫を併設することで災害時には最大の機能を発揮できる施設としていきます。

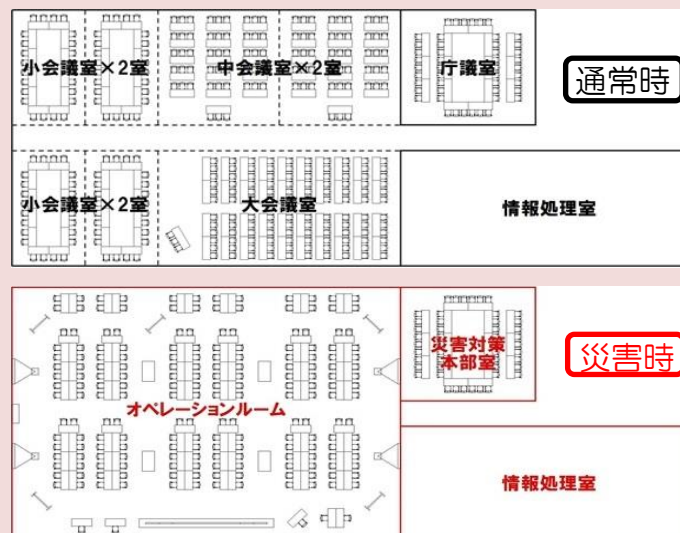
●区役所の安全性、事業継続性の確保

新しい区役所は大地震の際にも十分に機能を発揮できるよう、構造形式は免震構造の採用を検討します。
ライフラインの途絶対策として、災害に強い中圧ガスなどの利用により業務継続に必要な電力を確保するほか、今後再整備を予定している区役所・サブラザ地区との連携などを検討します。

●災害時における迅速な機能転換

平常時には、区民が集い交流するスペースを、災害時の情報発信や復興時の各種相談窓口として活用するなど、迅速な機能転換とスペースの有効利用に配慮します。
また、中野駅周辺に立地する企業や大学に加え、新たに平和の森公園に整備する体育館との連携や役割分担を十分に検討し、災害に備えるための機能を整備することで地域防災力を向上させる区役所とします。

〈災害時に会議室の機能を転換するイメージ〉



*この図は確定した内容ではありません。

【性能実現③】 施設の長寿命化 (25P)

●将来の変化に柔軟に対応できる区役所

- ・更新性能の向上
新しい区役所は更新しやすい構造とし、行政需要の変化に柔軟に対応できる建物とします。
- ・維持管理しやすい庁舎
清掃を容易とする施設計画や仕上げ材を用いることで、日常の維持管理を見据えた施設とします。